

市役所からの お知らせ

税

償却資産の実地調査を行います

償却資産の適切な把握に努めるため、現地調査を行います。

なお、調査対象となられた方にはあらかじめ通知をしますので、ご協力をお願いします。

▼調査時に用意していただく書類

- ①直近の決算書・確定申告書
 - ②減価償却明細書・固定資産台帳
 - ③リース契約書や工事見積書 等
- 問合せ先 税務課 ☎(275) 6109

土地・家屋の用途を変更した場合は申告が必要です

土地・家屋の用途を変更した場合（自宅の敷地の一部を貸駐車場に変更した場合や店舗から住宅に変更した場合など）は、住宅用地の認定の変更により、土地の税額が変わる場合があるため、申告してください。

問合せ先 税務課 ☎(275) 6109

住宅用地の特例適用（住宅建て替え時）

令和6年の賦課期日（1月1日）現在において住宅を建て替え中の前年度住宅用地であった土地で、次の①～③の要件を満たす場合は、土地の所有者の申請により、引き続き固定資産税・都市計画税の住宅用地の特例対象となります。

- ①令和6年の賦課期日において住宅建設の基礎工事に着手していること。
- ②建て替え前の敷地と原則として同一の敷地であること。
- ③令和5年の賦課期日における土地及び住宅所有者と令和6年の賦課

期日における土地及び住宅所有者が、原則として同一であること。
なお、土地と住宅の所有者の同一性は問いません。

問合せ先 税務課 ☎(275) 6109

個人事業税の納付をお忘れなく

■第2期分納期限：11月30日（木）

第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封していただきますので納期限までに納付してください（口座振替ご利用の方を除く）。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

また、納税が困難な場合には、納税の猶予制度があります。詳しくは府税HP「府税あらかると」をご覧ください。

問合せ先 泉北府税事務所

☎(238) 7221

府税あらかると

はこちらから



市立小中学校

3学期分の給食費無償化を継続

エネルギーや食料品などの急激な物価高騰が続く状況を受け、子育て世帯の負担軽減を目的に、引き続き3学期分の給食費を無償化します。

対象 市立小・中学校に通う児童・生徒の保護者

対象期間 令和5年度3学期（令和6年1月分～3月分）

※令和6年度以降は市立中学校のみ無償化を継続していく予定

問合せ先 教育総務課 ☎(275) 6490



国民年金

年金の予約相談を実施しています

年金相談をより丁寧で効率的に対応するため、年金相談の予約制度を実施しています。事前予約をすることで、都合にあわせてスムーズに相談することができ、相談内容にあった対応を受けることができます。

申込 予約希望日の1か月前から前日までに予約受付専用電話☎0570(05)4890へ電話予約

※050から始まる電話でかける場合
合は☎03(6631)7521

問合先 堺西年金事務所

☎(24)7900

年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の提出が必要です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、年末調整や確定申告の際に1年間(令和5年1月1日から令和5年12月31日)の納付

額を申告することにより、社会保険料控除が受けられます。控除の適用を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和5年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、令和5年10月3日から12月31日までの間に初めて保険料を納められた方については、令和6年2月上旬に控除証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付し、申告してください。

問合先 年金加入者ダイヤル☎0570(003)004にお問い合わせください。

※050から始まる電話でかける場合
合は☎03(6630)2525

国民健康保険

保険料は被保険者となった月から

保険料は被保険者となった月からかかります。被保険者となった月とは、市に被保険者の届出をしたときではなく、他市町村から転入してきた日、あるいは職場の健康保険をやめた日など、加入資格の発生した日です。届出は14日以内にしなければなりません。遅れると、保険診療が受けられなかったり、保険料を遡って(最高2年分)納めることになるのでご注意ください。

問合先 健幸づくり課

☎(275)6374

保険料の納付には口座振替を

保険料の納付方法は、原則的に指定した口座から自動的に月々の保険料が引き落とされる口座振替でお支払いいただくことになっています。

口座振替をご利用されていない方は、キャッシュカード・通帳・通帳

届出印・保険証を持って健幸づくり課または指定の金融機関、郵便局の各窓口で手続きを行ってください。

問合先 健幸づくり課

☎(275)6374

各種

介護の日ブルーライトアップ

「介護の日」である11月11日に大阪城や太陽の塔のブルーライトアップを実施します。その他介護の魅力配信動画もYouTubeで配信中です。この機会に、私たちの生活に身近な介護について理解や認識を深めてみませんか。

問合先 府地域福祉推進室福祉人材

・法人指導課☎06(6944)9165

介護の魅力発信について

はこちらから



泉南ブロック障害者就職面接会

事前にハローワークで紹介状の交付を受けた方のみ入場いただける面接会ですので、参加希望の方は、お近くのハローワークで事前に紹介状の交付を受けてください。

日時 12月15日(金) 午後2時～4時

場所 テクスピア大阪(泉大津市旭町22・45)

問合先・申込 11月13日からハローワーク泉大津 ☎0725(32)5181

借金問題解決のための日曜無料相談会

日時 12月10日(日) 午前10時～午後4時30分

場所 近畿財務局(大阪市中央区大手前4・1・76)

募集 24人(先着順)

料金 無料

申込・問合先 近畿財務局相談窓口 ☎06(6949)6523に事前

電話申込

11月は児童虐待防止推進月間 児童虐待防止・オレンジリボン キャンペーン

こどもを虐待から守るためには、まず一人ひとりが児童虐待防止に対する意識を高めることが重要です。虐待に気づいたら、ためらわずに通報してください。周囲のこどもたちに関心を持ち、子育て世帯を見守って応援する空気を生み出していきましょう。

■**児童虐待かもと思ったらお電話を**
児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189

※お住まいの地域の児童相談所につなかります

問合先 こども家庭児童相談室 ☎(275)6476

明治安田生命保険相互会社と協定締結および「私の地元応援募金」をご寄附いただきました

明治安田生命保険相互会社様と「市民サービスの向上及び健康的な生活の実現に関する包括連携協定」の締結ならびに「私の地元応援募金」をご寄附いただきました。この募金は、健康増進等の地域課題解決に活

用させていただきます。

問合先 スマートウェルネス推進班 ☎(267)1161

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動を知っていますか？

弾道ミサイルが府下に落下するおそれがある場合、Jアラートを通じて緊急速報メールが届き、屋外スピーカーなどから国民保護サイレンとメッセージが流れます。その際には次の行動を取るようにならしてください。

- ・ 近くの建物や地下施設へ逃げる
- ・ 近くに建物がない時は伏せる
- ・ 窓から離れる(爆風で割れる窓ガラスなどを避ける)

問合先 危機管理課 ☎(275)6245

11月15日午前11時頃に市内の防災行政無線のスピーカーから訓練放送が流れます

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉情報伝達訓練を行います。これは、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、高石市以外の全国の地域でも同様の訓練が行われます。

問合先 危機管理課 ☎(275)6245

コミュニティセンター・瑞松苑 休館のお知らせ

受電設備の工事に伴い、コミュニティセンター及び瑞松苑を次の期間休館します。ご利用者のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願います。

休館期間 11月15日～16日(予備日29～30日)

問合先 コミュニティセンター・瑞松苑 ☎(263)3317

**しないーさせないー許さないー！
野焼き・野積み・不法投棄**

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに廃棄物を積み上げる野積み、そして不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。これらの不適正処理を見つけたら、府泉州農と緑の総合事務所環境指導課 ☎072(439)3601または高石警察署 ☎(265)1234へ通報してください。

問合先 環境政策課 ☎(275)6266

11月10日～16日はアルコール関
連問題啓発週間

「もしかして、依存症かも？」と思
ったら、ご本人やご家族だけで抱え
こまず、まずはご相談ください。

▼大阪府こころの健康相談総合セン
ター ☎06(6691)2818

開設日 平日の午前9時～午後5時
45分、第2・4土曜日の午前9時～
午後5時30分

問合先 府地域保健課 ☎06(69
44)7524

「依存症相談窓口一覧」
はこちらから



泉北就職情報フェア・合同就職
面接会 in 泉大津

日時 11月22日(水)午後1時～4
時(面接受付：午後3時30まで)

場所 テクスピア大阪(大ホール)

対象 正社員やパートの仕事を探し
ている方

内容 就職面接会、福祉のお仕事相
談コーナー、障がい者などの就労相
談、シルバー人材センターの相談、

職業適性診断、求職者セミナー

料金 無料

持ち物 写真添付の履歴書(複数社
の面接を希望される方は、面接され
る企業数に合わせて履歴書を持参く
ださい。)

※参加企業の詳細はWebを参照

問合先 泉北就職情報フェア実行委
員会事務局 ☎0725(22)11
22

「泉北就職情報
フェアの詳細」
はこちらから



11月30日(いみらい)は
「年金の日」

「ねんきんネット」では、いつで
もご自身の年金記録を確認できるほ
か、さまざまな条件を設定した上で、
年金見込額の試算をすることもでき
ます。

問合先 日本年金機構 ☎0570
(058)555

「ねんきんネット」
はこちらから



旅行予約サイト 申込前によく確認！

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter

国内の旅行予約サイトで3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツ
アーを大人3人分申し込んだ。前日に「1人あたり4万5千円」という
広告を見てブックマークしておき、翌日、その広告サイトから条件を
入力し、各項目に入れて申し込みを完了した。その後、落ち着いて旅
行代金を確認すると「1人6万円」に変わっていた。すぐにキャンセル
したが、キャンセル料1万2千円を請求された。申し込み前に確認画
面も表示されていたが、よく確認せずボタンを押してしまった。すぐ
にキャンセルしたのだから何とかならないか。(70歳代)



旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で詳しく
説明を受けることができません。消費者自身が申し込み完了前に契約条件や予約
内容を十分に確認したうえで契約する必要があります。解約や内容変更等に関する条件は、
原則契約内容にしばられます。申し込み完了直後に入力ミス等に気づいても、無条件で解約・
変更ができるわけではありません。申し込みを完了する前に名前のつづりやメールアドレス
を含め、旅行日程等の予約内容が正確に入力されているかよく確認しましょう。申し込
み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付される予約確認メール等は、旅行が終わ
るまでスクリーンショットや印刷等をして保管しましょう。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎(267)5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※来庁をご希望される場合は事前
にお電話ください
※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「見守り新鮮情報 第461号」から抜粋・イラスト黒崎玄

まっぼっくり

児童虐待

心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)、きょうだいへの虐待行為など
身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
ネグレクト(育児放棄)
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る、または触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

平成12年(2000年)に、社会的に弱い立場にある子どもへの虐待を防止するため、「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されました。

今年9月にこども家庭庁より公表された全国の児童相談所(児相)が2022年度に対応した18歳未満の子どもへの虐待相談の件数は、21万9170件で過去最高だったことがわかりました。虐待相談の内容別件数は、「心理的虐待」が12万9484件(59.1%)、「身体的虐待」は5万1679件(23.6%)、「ネグレクト」が3万5556件(16.2%)、「性的虐待」が2451件(1.1%)でした。

児相に寄せられた虐待相談の経路は、通報で駆けつけた警察官が児相に連絡するケースが増え、「警察等」が11万2965件で51.5%と半数以上を占めました。そのほか「近隣・知人」が2万4174件(11.0%)、「家族・親戚」が1万8436件(8.4%)、「学校」が1万4987件(6.8%)でした。児童虐待の防止に対する意識が高まった関係機関からの通告が増えています。

2021年に虐待で死亡した18歳未満の子どもは、全国で74人であることがこども家庭庁の専門委員会より報告されました。心中(未遂を含む)による虐待死は24人、「身体的虐待」が21人、育児放棄の「ネグレクト」

は14人でした。こどもの死亡時の年齢は0歳の24人が最多で、半数近くを占めました。加害者のうち20人は実母で、誰にも知られずに出産した子どもを袋に入れて放置するなど、出産直後に死なせる事例が多くありました。専門委員会は母親が同居家族や医療機関などに妊娠を相談できないまま出産し、虐待死につながった可能性があると指摘しています。

来年4月施行の改正児童福祉法では、子育て世帯等を包括的に支援する機関の設置が市町村の努力義務となります。専門知識を持つ職員が妊娠前から子育てに不安を抱える親の対応にあたることで、虐待の予防や潜在リスクの発見につながっていきます。

保護者のプレッシャーや孤立地域のつながりの希薄化など、さまざまな要因が児童虐待へとつながります。児童虐待防止に向けて何かできることはないか、一人ひとりが考えてみませんか。

人権推進課

☎ (275) 6279

Sマークは安全・安心の目印です！



- ・Sマークは、法律で定められた消費者擁護のための制度です。
- ・Sマーク登録店は、Standard(安心)、Safety(安全)、Sanitation(清潔)を消費者のみなさまにお届けします。
- ・Sマークは、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。

詳しくは [大阪府生活衛生営業指導センター](#) [検索](#)

Sマーク(標準営業約款)

問合せ先 (公財)大阪府生活衛生営業指導センター ☎06(6943)5603